

第1回地方分権推進連盟総会によせて

第1回地方分権推進連盟総会開催おめでとうございます。

日頃から地方自治の発展のため御尽力いただいている地方六団体の会長ほか関係の皆様方に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

「地方分権推進連盟」は、「三位一体の改革」を実現し、地方分権を推進することを目的として設立されたものと聞いております。

政府としても、「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を推進することを目指し、三位一体の改革に取り組んでおります。

昨年11月には、平成18年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党協議会の合意がなされ、平成16年12月24日に、「基本方針2004」に基づき、この政府・与党協議会の合意を踏まえ、引き続き、政府一丸となって取り組むことを閣議決定いたしました。

「基本方針2004」では、平成19年度までの2年間を「重点強化期間」と位置付けました。足腰の強いそして変化に柔軟に対応できる経済構造をつくるべく、将来の成長戦略を明確にした上で、「攻めの改革」に取り組まなければなりません。私としても、この「攻めの改革」として、三位一体の改革についても、国民に結果が見えるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願ひいたします。

結びに、皆様のより一層の御活躍と地方分権推進連盟のますますの御発展を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

平成17年1月28日

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

竹中平蔵